

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 **新**地域リーダー育成・交流事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 市町村課 財政係

電話番号：058-272-1111 (内 2368)

E-mail：c11108@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 6,109 千円 (現計予算額： ー 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	ー								
補 正 要求額	6,109	3,054	0	0	0	0	0	0	3,055
決 定 額	6,109	3,054	0	0	0	0	0	0	3,055

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

過疎地域では、人口減少という課題に加え、地域で暮らしていくための基盤、サービス等が他地域に比べ低位にあるという課題がある。商店や公共交通機関の減少、医師不足による医療機関の閉鎖・縮小などの不可欠なサービスが受けにくくなっている状況である。そのため、ICT 技術の活用などの先進的なサービスの提供により、様々な課題解決に繋げていきたいが、地域の中核を担う人にとって IT リテラシーの向上が必要不可欠となっている。さらには、地域の祭りの中止など地域活動の減少、地域の基幹産業の衰退など活力の減退といった現状があり、地域内の限られた人材の中で地域資源を活用し、地域の PR ができる人材を育成していく必要がある。

(2) 事業内容

【ICT 等技術人材の育成事業】

○ドローン操作研修

・過疎地域では、トラックドライバーの不足、買い物難民が課題となっているが、ドローン配送を普及させ、住民生活の維持につなげるため、ドローン実機を用いた操作研修を実施する。

○ICT 活用の先進的な地域の現地調査

・過疎地域でドローン配送や医療のオンライン化等の先進的な地域を現地調

査し、ICT 導入に向けての課題や、実施体制の構築等の実務面について研修を行う。

○ICT 等の専門家による講演や意見交換会等実施

- ・ICT 等の技術活用は、過疎地域の条件不利を改善し、少ない人口で地域経済・社会を持続的に発展させていくための手段として有効である。こうした ICT 導入、活用についてのノウハウを習得する。

【地域の中核となる人材への研修事業】

○過疎市町村の中核となる人材への外部講師による研修会の実施

- ・過疎市町村にとって人材育成事業は負担が大きく、それぞれの市町村が単独での実施は困難なことから、県が主体となって、人材育成の専門家を講師に、地域の担い手となる人材を育成する研修会を実施する。

○地域おこし協力隊の 0B、0G による講演や意見交換会等の実施

- ・過疎化・高齢化が急速に進む中、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し条件不利地域の活性化に取り組んでいる。地域おこし協力隊が活動地域において効果的な活動を展開するため、地域おこし協力隊による講演や意見交換会等を通じた交流を通して人材育成に係る研修事業を実施する。

○先進的な地域づくりの現地調査

- ・過疎地域を卒業した非過疎団体における、現地の地域づくりについて現地調査し、地域の課題解決や地域 PR 等のためのノウハウを取得する研修を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県が県内過疎地域の持続的な発展を支援する事業であることから、県負担による事業実施は妥当である。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	175 千円	現地調査旅費
委託料	5,934 千円	研修委託費
合計	6,109 千円	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

＜岐阜県過疎地域持続的発展方針（案）で位置づけ＞

- ・岐阜県過疎地域持続的発展方針（案）において、「将来にわたって地域の活力を生み出すための人材の育成・確保育成」に向けた取組を推進すると明記。

事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

過疎地の人口減少を食い止め、増加に転じさせることが課題であるが、将来の地域の担い手を育成・確保するため、県が主体となって人材育成を促進していく必要がある。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は、過疎地域の人材育成事業を目的としたものであり、これを数値目標化することは適切でない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	新過疎法において、過疎対策の目標として、多様な人材を確保し育成することが掲げられ、また、都道府県の責務として人的及び技術的援助その他必要な援助が定められ、過疎地域における人材育成が必要となっている。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	過疎地域において、県が過疎地域の人材育成を支援することで、過疎地域を発展させ地域の活力を生み出すことを可能とする。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	過疎市町村にとって人材育成事業は負担が大きく、市町村が単独での実施することは困難なことから、県が主体となり人材育成事業を行うことで効率化を図る。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 現在策定中の岐阜県のDX計画も踏まえ、過疎市町村においてもICTなどの活用による先進的な取組を推進できるよう専門家による必要な研修を支援していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和3年度の人材育成研修事業の実施状況等を検証するとともに、令和3年度受講者が中心となり、過疎市町村での課題解決や地域発展の活動を推進できるよう、フォローアップについて専門家の派遣などの研修実施を支援していく必要がある。 過疎地域における様々な課題に対応するためには、観光産業、農林畜水産業、医療・福祉分野など一人一人が幅広い分野に精通したゼネラリスト人材を優先的に育成するため、さらなる人材育成が必要である。一方で、ICT技術の活用などの先進的な分野については、引き続き専門的なスペシャリストを育成していくことも重要である。
--